

株主の皆様へ

**「第95回定時株主総会招集ご通知」に関する
インターネット開示情報**

事業報告

会社の体制および方針ならびに運用状況
剰余金の配当等の決定に関する方針

連結計算書類

連結計算書類の連結注記表

計算書類

株主資本等変動計算書
計算書類の個別注記表

太平洋工業株式会社

(証券コード7250)

会社の体制および方針ならびに運用状況

1. 業務の適正を確保するための体制

当社が取締役会において決議した内部統制システムに関する基本方針は次のとおりであります。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業理念、経営理念、CSR方針に立脚し、社会の持続的発展に貢献することを目指している。

また、コンプライアンス方針および太平洋工業グループ行動基準等により、誠実性と倫理観を徹底するとともに、コンプライアンス規定に基づき、役員・従業員に対する社内教育を実施し、コンプライアンスを推進する。

当社は、取締役会・戦略会議・経営会議で構成する役員会議体に加えて、各種会議や委員会など、組織を横断した会議体により意思決定を行い、取締役の相互牽制を図る。

また、意思決定に第三者の視点を加え、経営の透明性・客観性を確保するため社外取締役を複数選任する。

当社は、「倫理・苦情相談窓口」を設置し、役員・従業員、関係会社役員・従業員、外部業務関係者等の法令違反・不正等に関する問題の通報・相談を受け付け、企業倫理の向上を図る。また、経営陣から独立した相談窓口を設置することで、より一層企業活動の透明性を確保する。当社は、通報・相談内容を秘密として保持し、通報・相談者への不利益な扱いは一切行わない。当社は、監査・業務改善推進室を設け、「J-SOX内部監査規定」に基づき内部監査を行う。なお、監査・業務改善推進室は、監査役と緊密に連携して活動する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令および社内規定に基づき、文書等を適切に保存および管理を行う。

また、情報の管理については、情報セキュリティに関するガイドライン、個人情報保護に関する基本方針を定めて対応する。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社は、「リスクマネジメント規定」に基づき、重要なリスクの洗い出し・分析・評価・対策立案・実施により、全社的な事業リスクの低減を行う。

また、有事においては、CSR担当取締役が指揮し、担当委員会委員長が責任者となって、全社対応する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を毎月開催するとともに、取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるために、取締役・監査役・執行役員が出席する経営会議を毎月開催する。また、重要な戦略的テーマについては、社長以下取締役をメンバーとする戦略会議で議論を行う。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画および年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各事業部および部門は、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。また、職務の執行が効率的に行われることを確認するため、社長以下取締役でトップ点検を定期的を実施する。

なお、当社は、2003年6月より、取締役の任期を1年に変更し、2004年6月より、執行役員制度を導入している。

(5) 当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役を当該子会社の非常勤取締役に就任させる等により、子会社の業務の適正を確保する。

コンプライアンスについては、子会社および関連会社に「太平洋工業グループ行動基準」を配布し、法令遵守意識を啓蒙する。

子会社および関連会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、「関係会社管理・内部統制規定」に基づき、事業内容の定期的な報告、重要案件についての事前協議・承認等およびリスク管理を行う。また、当社の内部監査部門は、必要に応じて子会社に対して内部監査を行う。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人および使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役の職務を補助すべき使用人として、監査役室スタッフが監査役会の職務を補助する。なお、当社は監査役室スタッフの独立性に配慮するとともに、監査役からの指示の実効性確保に努める。

(7) 当社の取締役および使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役および使用人（以下「当社グループの役職員」という）が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

常勤監査役は、取締役会、経営会議などの重要な会議に出席し、当社グループの状況を適切に把握するとともに、疑問点等について取締役または使用人に説明を求める。また、当社グループの役職員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告する。また、当社は、当社グループの役職員が監査役に報告を行ったことを理由として、当社グループの役職員に対し不利益な取り扱いを行うことを禁止する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役と定期的に会合し、経営方針の確認・会社が対処すべき課題等について意見交換し、相互認識と信頼関係を深める。なお、監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図る。また、監査役は、職務の執行について費用を支出したときは、会社に対して請求することができる。

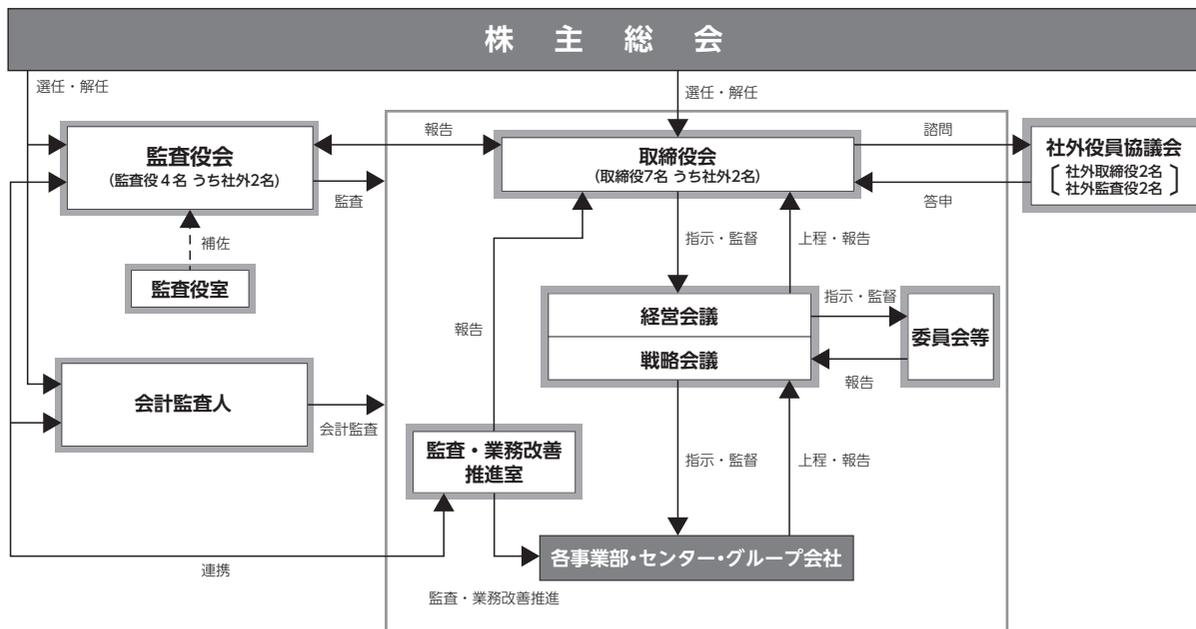
(9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社は、市民社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断して、毅然とした態度で対応する。また、対応統括部署を中心に、有識者、警察等と連携することにより、反社会的勢力に関する最新情報の共有化、対応マニュアルの整備、研修活動等を実施する。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の適正性を確保するための内部統制体制を整備、運用するとともに、その信頼性を確保するために、全社的な内部統制の状況および業務プロセスについてのモニタリングを実施する。

(ご参考) コーポレート・ガバナンス体制図



2.業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) コンプライアンス体制

当社は、従業員一人ひとりが高い倫理観を持って行動するための指針として「太平洋工業グループ行動基準」を作成し、全従業員に周知徹底しております。啓発・教育では、階層別教育、専門教育、eラーニングに加え、毎年3月をコンプライアンス推進月間と定め、自部門内点検、該当法令の最新版管理等、コンプライアンスの意識高揚に繋がる取り組みを行っております。また、内部通報制度については、経営陣から独立した第三者の立場を有する社外役員・常勤監査役に直接相談できる窓口（独立相談窓口）を設置し、問題の早期発見と解決に取り組んでおります。

(2) リスク管理体制

当社は、事業活動を行う上で重要な影響を及ぼすリスクを把握・低減するために、各部署がリスクの抽出・分析・評価を行い、行動計画を策定、実施しております。リスクマネジメント会議において、これらの活動の進捗状況を定期的にフォローし、全社的なリスク管理を行っております。PDCAサイクルを回すことにより、リスク低減、リスク管理レベルの継続的な向上・改善を図っております。

(3) グループ会社の経営管理

当社はグループ一体となった事業運営を進めるため、年度グループ方針・スローガンを掲げ、価値観、考え方をグループ内で共有しております。また、「関係会社管理・内部統制規定」を定め、事業内容の定期的な報告、重要案件についての事前協議・承認等およびリスク管理を行っております。

(4) 監査役の監査

監査役会は、取締役会その他の重要な会議に出席するとともに、取締役・執行役員・各部門・子会社から職務の執行状況を聴取し、重要な契約や決裁書類を閲覧するなど、業務執行の監査を行っております。更に、監査役と代表取締役は、経営の現状・会社が対処すべき課題等について意見交換し、定期的に会合を行っております。会計監査人との関係においては、期初において監査計画を提示するとともに、定期的に会計監査内容および監査指摘事項の報告を受けております。

剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主のみならずみなさまへの利益還元を重要な経営課題のひとつと認識しております。

剰余金の配当につきましては、安定的な配当の継続を基本に、業績および配当性向等を総合的に勘案し、株主のみならずみなさまのご期待にお応えしていきたいと考えております。

内部留保につきましては、企業価値の向上ならびに株主利益を確保するため、より一層の企業体質の強化・充実を図るための投資に充当し、今後の事業展開に役立ててまいります。

なお、当期の配当金につきましては、2018年11月22日に中間配当として1株当たり14円を実施しており、期末配当19円とあわせ、1株につき33円の配当を予定しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社……18社
- PACIFIC INDUSTRIES USA INC. (アメリカ)
 - PACIFIC MANUFACTURING OHIO, INC. (アメリカ)
 - PACIFIC MANUFACTURING TENNESSEE, INC. (アメリカ)
 - SCHRADER-BRIDGEPORT INTERNATIONAL, INC. (アメリカ)
 - AUGUST FRANCE HOLDING COMPANY SAS (フランス)
 - SCHRADER SAS (フランス)
 - PACIFIC INDUSTRIES EUROPE NV/SA (ベルギー)
 - 太平洋汽門工業股份有限公司 (台湾)
 - PACIFIC INDUSTRIES (THAILAND) CO., LTD. (タイ)
 - PACIFIC AUTO PARTS (THAILAND) CO., LTD. (タイ)
 - 太平洋バルブ工業株式会社 (韓国)
 - 太平洋エアコントロール工業株式会社 (韓国)
 - 天津太平洋汽車部件有限公司 (中国)
 - 太平洋工業 (中国) 投資有限公司 (中国)
 - 長沙太平洋半谷汽車部件有限公司 (中国)
 - 太平洋汽車部件科技 (常熟) 有限公司 (中国)
 - ピーアイシステム株式会社
 - 太平洋産業株式会社

前連結会計年度において非連結子会社であったPACIFIC AUTO PARTS (THAILAND) CO.,LTD.及びPACIFIC INDUSTRIES EUROPE NV/SAは、重要性が増したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

SCHRADER-BRIDGEPORT INTERNATIONAL,INC.、AUGUST FRANCE HOLDING COMPANY SAS及びSCHRADER SASは2018年8月31日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となっております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用会社……1社 (関連会社) PECホールディングス株式会社

3. 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社のうち在外子会社6社（天津太平洋汽車部件有限公司、太平洋工業（中国）投資有限公司、長沙太平洋半谷汽車部件有限公司、太平洋汽車部件科技（常熟）有限公司、AUGUST FRANCE HOLDING COMPANY SAS、SCHRADER SAS）については、決算日が12月31日であり、連結決算日と異なっていますが、決算日差異が3ヶ月以内であるため、決算日差異期間における重要な変動を除き12月31日現在の財務諸表をそのまま使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの：主として移動平均法による原価法

② デリバティブ：時価法

③ たな卸資産：当社および国内連結子会社は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を、在外連結子会社は主として移動平均法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）：定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15年～38年

機械装置及び運搬具 8年～10年

工具、器具及び備品 2年～6年

② 無形固定資産（リース資産を除く）：定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）、販売用ソフトウェアについては販売見込期間（3年）に基づいております。

③ リース資産：リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

主として従業員の賞与に充てるために、期末在籍従業員数と前回支給実績をもとに支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退任により支給する慰労金に充てるため、社外取締役を除く取締役については2011年6月18日における退職慰労金制度廃止時点での支給内規に基づく要支給額、社外取締役および監査役については2017年6月17日における退職慰労金制度廃止時点での支給内規に基づく要支給額を計上しております。

- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を費用処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。
また、執行役員については、2011年6月18日における退職慰労金制度廃止時点での支給内規に基づく要支給額を計上しております。
- (5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので特例処理を採用しております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権については、振当処理を採用しております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
イ) ヘッジ手段－金利スワップ ヘッジ対象－借入金の利息
ロ) ヘッジ手段－為替予約 ヘッジ対象－外貨建金銭債権
 - ③ ヘッジ方針
当社は、社内管理規定の「為替予約に関するデリバティブ取引規定」に基づき、為替変動リスクを、また、「金利に関するデリバティブ取引規定」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法
為替予約に係る振当処理については、個別予約を行っており、為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため、ヘッジの有効性は明らかであると判断しております。特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- (7) のれんの償却方法及び償却期間
10年間の定額法により償却しております。
- (8) その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理の方法
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

連結貸借対照表

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 平成30年3月26日)を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前連結会計年度において「流動資産」に区分しておりました「繰延税金資産」(前連結会計年度816百万円)の内59百万円は、当連結会計年度においては「投資その他の資産」の「繰延税金資産」280百万円に含めて表示しております。

また、757百万円については当連結会計年度より「固定負債」の「繰延税金負債」と相殺して表示しております。

連結損益計算書

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「支払手数料」(前連結会計年度2百万円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額		154,336百万円
2. 担保資産および担保付債務		
担保資産	建物及び構築物	463百万円
	機械装置及び運搬具	573百万円
	土地	728百万円
担保付債務	未払金	15百万円
	長期未払金	15百万円

3. 財務制限条項

- (1) 当社の長期借入金1,000百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は連結貸借対照表の純資産の部の金額を2013年3月期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持することであります。
- (2) 当社の長期借入金400百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は連結貸借対照表の純資産の部の金額を2017年3月期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持することであります。
- (3) 当社の長期借入金21,000百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。
 - ①連結貸借対照表の純資産の部の金額を、直前の決算期の末日または2018年3月期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
 - ②連結損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。
- (4) PACIFIC MANUFACTURING OHIO,INC.及びPACIFIC MANUFACTURING TENNESSEE,INC.の長期借入金2,096百万円について財務制限条項が付されており、当該条項はPACIFIC INDUSTRIES USA INC.の連結ベースの自己資本の金額をUS\$0.00以上に維持することであります。
- (5) PACIFIC INDUSTRIES (THAILAND) CO., LTD.の長期借入金349百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は同社が債務超過とならないことであります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	61,268,395	44,501	—	61,312,896

(注) 増加株式数は、転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式 の種類	配当金 の総額	1株当たり の配当額	基準日	効力発生日
2018年6月16日 定時株主総会	普通株式	850百万円	14円	2018年3月31日	2018年6月18日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	850百万円	14円	2018年9月30日	2018年11月22日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2019年6月15日開催の定時株主総会の議案として、配当に関する事項を次のとおり提案しております。

株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
普通株式	1,154百万円	利益剰余金	19円	2019年3月31日	2019年6月17日

3. 新株予約権の目的となる株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式（株）	363,291	335,900

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金に限定し、必要な資金を銀行借入や転換社債型新株予約権付社債により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、債権残高を限度としてその一部を先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、全て1年以内の支払期日であります。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、転換社債型新株予約権付社債、長期借入金（原則として7年以内）およびファイナンス・リース取引にかかるリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2)を参照ください）。

	連結貸借対照表 計上額 (*1) (百万円)	時価 (*1) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	21,763	21,763	—
(2) 受取手形及び売掛金	23,949	23,949	—
(3) 投資有価証券	18,546	18,546	—
(4) 支払手形及び買掛金	(10,626)	(10,626)	—
(5) 電子記録債務	(8,447)	(8,447)	—
(6) 短期借入金	(4,769)	(4,769)	—
(7) 未払金	(6,509)	(6,509)	—
(8) 長期借入金	(56,814)	(56,805)	△9
(9) デリバティブ取引 (*2)	—	—	—

(*1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金ならびに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 電子記録債務、(6) 短期借入金ならびに (7) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) デリバティブ取引

為替予約は、連結貸借対照表上相殺消去されている連結子会社に対する外貨建金銭債権をヘッジする目的で締結しているものであり、時価は先物為替相場によっております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載してあります（上記 (8) を参照ください）。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額8,128百万円)は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	1,590円09銭
2. 1株当たり当期純利益	144円80銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

当事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金		その他利益剰余金		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	7,296	7,552	47	1,080	515	12,000	28,276
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	20	20					
固定資産圧縮積立金の取崩					△55		55
剰余金の配当							△1,700
当期純利益							5,895
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	20	20	—	—	△55	—	4,249
当期末残高	7,316	7,572	47	1,080	460	12,000	32,526

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金		
当期首残高	△164	56,605	12,781	232	69,619
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）		40			40
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
剰余金の配当		△1,700			△1,700
当期純利益		5,895			5,895
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△1,240	41	△1,198
当期変動額合計	△0	4,234	△1,240	41	3,035
当期末残高	△165	60,839	11,540	274	72,654

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

①子会社株式および関連会社株式：移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの：移動平均法による原価法

(2) たな卸資産：総平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）：定額法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）：定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）、販売用のソフトウェアについては販売見込期間（3年）に基づいております。

(3) リース資産：リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与に充てるために、期末在籍従業員数と前回支給実績をもとに支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

また、執行役員につきましては、2011年6月18日における退職慰労金制度廃止時点での支給内規に基づく要支給額を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退任により支給する慰労金に充てるため、社外取締役を除く取締役については2011年6月18日における退職慰労金制度廃止時点での支給内規に基づく要支給額、社外取締役および監査役については2017年6月17日における退職慰労金制度廃止時点での支給内規に基づく要支給額を計上しております。

4. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権について、振当処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理を採用しております。

6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理の方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度において「流動資産」に区分しておりました「繰延税金資産」（前事業年度576百万円）は、当事業年度より「固定負債」の「繰延税金負債」と相殺して表示しております。

損益計算書

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「支払手数料」（前事業年度2百万円）は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する短期金銭債権	7,862百万円
2. 関係会社に対する短期金銭債務	761百万円
3. 関係会社に対する長期金銭債権	6,909百万円
4. 関係会社に対する長期金銭債務	4百万円
5. 有形固定資産の減価償却累計額	116,627百万円
6. 保証債務	
他の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。	
PACIFIC MANUFACTURING OHIO,INC. (関係会社)	3,707百万円
PACIFIC MANUFACTURING TENNESSEE,INC. (関係会社)	3,267百万円
太平洋エアコントロール工業株式会社 (関係会社)	1,127百万円
天津太平洋汽車部件有限公司 (関係会社)	1,040百万円
太平洋汽門工業股份有限公司 (関係会社)	792百万円
太平洋汽車部件科技(常熟)有限公司 (関係会社)	631百万円
長沙太平洋半谷汽車部件有限公司 (関係会社)	509百万円
PACIFIC INDUSTRIES (THAILAND) CO.,LTD. (関係会社)	349百万円
7. 担保資産および担保付債務	
担保資産	
土地	226百万円
担保付債務	
未払金	15百万円
長期未払金	15百万円

8. 財務制限条項

- (1) 長期借入金1,000百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は連結貸借対照表の純資産の部の金額を2013年3月期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持することであります。
- (2) 長期借入金400百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は連結貸借対照表の純資産の部の金額を2017年3月期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持することであります。
- (3) 長期借入金21,000百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。
 - ①連結貸借対照表の純資産の部の金額を、直前の決算期の末日または2018年3月期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
 - ②連結損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売上高	12,761百万円
仕入高	2,651百万円
販売費及び一般管理費	136百万円
営業取引以外の取引高	1,214百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類および株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	増加株式数	減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式 (株)	551,999	423	—	552,422

(注) 増加株式数は、単元未満株式の買取り請求によるものであります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
減価償却資産	175百万円
投資有価証券	5百万円
賞与引当金	451百万円
退職給付引当金	90百万円
役員退職慰労引当金	52百万円
その他	296百万円
繰延税金資産 小計	1,071百万円
将来減算一時差異等に係る評価性引当額	△102百万円
繰延税金資産 合計	969百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	△1,110百万円
固定資産圧縮記帳	△196百万円
その他有価証券評価差額金	△4,912百万円
繰延税金負債 合計	△6,220百万円
繰延税金負債の純額	△5,250百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

種類	名称	議決権所有の割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	PACIFIC MANUFACTURING OHIO,INC.	間接 100.0	当社製品の販売 債務保証	プレス・樹脂製品、パルプ製品の販売	4,858百万円	売掛金	1,647百万円
						流動資産 その他	356百万円
				債務保証	3,707百万円	—	—
子会社	PACIFIC MANUFACTURING TENNESSEE,INC.	間接 100.0	資金の融資 債務保証	資金の貸付	4,100百万円	関係会社 長期貸付金	4,100百万円
				債務保証	3,267百万円	—	—
子会社	PACIFIC INDUSTRIES USA INC.	直接 100.0	増資の引受	増資の引受	10,604百万円	関係会社株式	17,892百万円
子会社	PACIFIC AUTO PARTS (THAILAND)CO.,LTD.	直接 75.0	資金の融資	資金の貸付	370百万円	流動資産 その他	1,285百万円
						関係会社 長期貸付金	2,530百万円
				利息の受取	112百万円	流動資産 その他	38百万円

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 取引条件および取引条件の決定方針等

製品の販売に関する価格その他の取引条件については、個別に交渉のうえ決定しております。

債務保証は、子会社の金融機関からの借入金に対して、債務保証を行ったものであり、保証額等に基づき保証料を受け取っております。

資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

増資の引受については、子会社が行った増資を全額引き受けたものであります。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 1,191円24銭
- 1株当たり当期純利益 97円06銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。